

平成26年度

事業計画

～誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり～



社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会

□□□ も く じ □□□

平成26年度事業計画

基本方針	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
重点目標	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
活動方針	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
事業計画		
1. 地域の活動に市民が積極的に参加する	・・・・・・・・	2
2. 利用者主体のサービスを実現する	・・・・・・・・	4
3. 総合的なサービス提供・連携体制を確立する	・・・・	5
4. すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる	・・・・	6
5. 社会福祉協議会の基盤強化	・・・・・・・・	8
6. 団体事務	・・・・・・・・	10
主な会務 & 行事予定	・・・・・・・・	11
介護保険事業 事業計画	・・・・・・・・	13

平成26年度 事業計画

《基本方針》

合併以来、様々な事業・活動の精査と評価を行い事業展開してきましたが、少子高齢化の進行、コミュニティの弱体化、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、社会的孤立、経済的な困窮などの問題の広がりの中で、自死、孤立死、虐待、悪質商法など福祉課題は深刻化し、地域福祉を推進する本会が対応すべき新たな福祉課題・生活課題はますます増加してきています。

こうした中、「生活困窮者自立支援法」が成立し、次年度から福祉事務所設置自治体は、自立に向けた人的支援を有期に提供する自立相談支援事業を実施することとなり、地域の課題に向き合う本会としては浜田市より委託を受け「しまね流『社協・生活支援活動強化方針』実践プラン」推進にむけ、浜田市地域福祉計画・浜田市地域福祉活動計画に基づき、行政とのパートナーシップをより強固なものとし、一層の推進を図ることとしています。

次に介護保険事業につきましては、地域福祉事業部門との連携のなかで、コンプライアンスの遵守のもと利用者の視点に立ったサービスを検討し、次期制度改正への対応も考慮し収入増加策の検討をおこない、一層の経営改善に努めてまいります。

本会の財政状況を見ると補助金・委託金は一定水準で推移しているものの、会費・寄付金・共同募金配分金・介護保険事業等いわゆる自主財源は年々減少傾向にあり、より健全な財政運営に、努めなければなりません。

平成24年度末に策定した第2期地域福祉活動計画を推進するため、幅広い関係者の皆さんとともに、地域の福祉課題・生活課題に対し積極的に取り組んで参りますが、活動計画に掲げる4つの基本目標に基づき事業の展開を図っていくとともに、平成26年度は、先に記した生活困窮者支援を含め、次の3つの事業を重点目標とし、これまで以上に連携を図り、横断的な事業展開に努めてまいります。

《 重点目標 》

1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立
2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実
3. 総合力強化のための組織経営

《 活動方針 》

1. 「地域の福祉力」を高める取り組みを支援します
2. 誰もが権利を護られ安心して暮らせる環境づくりをすすめます
3. 市民の暮らしを支えるための福祉サービスの充実を図ります
4. 福祉を担う人材の確保・育成と基盤の強化を図ります

《事業計画》

1. 地域の活動に市民が積極的に参加する

1 - 1 市民の福祉意識の醸成

(1) 幼児期からの福祉意識の醸成

＊ 保育所、幼稚園と高齢者サロン等異世代交流事業の推進

(2) 小・中・高校生に対する福祉教育の推進及び支援

＊ 浜田市における福祉教育の推進のあり方について関係機関と協議

＊ 福祉教育副読本を活用した福祉教育の推進（小学生児童対象）

新

＊ 小学校児童を対象としたボランティアスクールの開催（市内全域）

(3) 生涯学習による福祉教育の推進

① 公民館活動との連携・協働

(4) 福祉施設における地域との交流事業の推進

(5) 各種講座等の情報提供

＊ 社協だよりや社協ホームページにより情報提供

(6) 各種行事の開催

① はまだ市民福祉大会の開催（8/31（日） 於 福祉センター）

② 健康福祉フェスティバルへの参画（10/19（日） 於福祉センター周辺）

③ 浜田市戦没者追悼式（9/6（土） 於 福祉センター）

1 - 2 多様な人材の育成・支援

(1) 支援者・活動者の養成

新

- ①手話通訳者等技術研修会（登録者29名）
- ②手話奉仕員養成事業（年間25回）
- ③要約筆記奉仕員登録者学習会（パソコン選択）（年間5回）
- (2) 浜田市ボランティアセンターの機能充実
 - ①ボランティアセンター運営委員会の開催
 - ②相談、収集、提供体制の強化
 - ③登録者のデータベース化
 - ④ボランティア養成事業
 - ・傾聴ボランティア養成講座
 - ・災害ボランティア養成講座
 - ・高齢者生活支援サポーター養成講座
 - ・発達障がい者サポーター養成講座
 - ・あいサポーター養成講座
 - ⑤地域ボランティアの育成・支援
- (3) ボランティア・NPOの活動支援と参加促進
 - ①しまねいきいきファンドや地域活動支援助成制度の利用促進と助成団体との連携強化
 - ②ボランティア支援者・協力者の登録推進
 - ③有償ボランティア制度とシルバー人材センター事業の協働・推進
- (4) 大学生等の地域福祉活動参加への促進
- (5) 高齢者・退職者の地域福祉活動への参加促進
 - ①くにびき学園在園生及び卒業生との連携
 - ②団塊の世代ボランティア促進事業
- (6) 地域のリーダー育成
 - ①災害ボランティア研修会の開催
- (7) 企業等事業所によるボランティア活動の促進
 - ①企業ボランティア活動促進事業

新

1 - 3 地区組織・団体活動の充実

- (1) 地区社協活動の充実
 - ①地区社協の活動支援
 - ②小地域福祉活動計画の策定支援
- (2) 自治会等の地域コミュニティ組織活動の支援
 - ①自治会と地区社協との連携の推進
- (3) 福祉委員活動の推進と支援
 - ①福祉委員制度の統一と研修の充実
- (4) 各種団体活動の推進
 - ①当事者組織の運営支援と福祉活動における連携

- * 浜田市民生児童委員協議会の運営支援
- * 浜田市高齢者クラブ連合会の運営支援
- * 浜田市身体障害者福祉協会の運営支援
- * その他各種当事者団体の運営支援

2. 利用者主体のサービスを実現する

2 - 1 情報提供の充実

- (1) 情報提供の推進
 - ① 浜田市社協だよりの充実
 - ② 浜田市社協ホームページの内容充実
- (2) 情報提供のユニバーサルデザインの推進
 - * 関係機関とのネットワーク構築と必要に応じたの情報提供
- (3) 個人情報の保護

2 - 2 相談体制の充実

- (1) 身近な相談支援員活動の充実
 - ① 各種相談員の連携による相談支援体制の充実
 - * 相談支援機関と民生児童委員・地区社協・福祉委員の連携
 - * 身近な相談員の周知
 - * 心配ごと相談・法律相談の充実
- (2) セーフティネットとしての社協相談機能の設置
 - ① 生活困窮者自立相談支援事業の実施
 - * CSW による地域福祉の総合的な相談支援の推進
 - * 浜田圏域自立支援協議会との連携

新

2 - 3 権利擁護の推進

- (1) 日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用促進
 - ① 日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用促進
 - * 法人後見支援員の登録、活動の実践、体制整備
 - * 市民後見人養成講座の開催
 - * 成年後見制度講演会の開催
- (2) 苦情相談窓口の利用促進
- (3) 虐待予防 DV 対策の推進

2 - 4 当事者・利用者の意見収集

(1) 当事者グループの組織化支援

- * 悩みを抱えている団体等の調査と問題共有及び組織化支援

2 - 5 安心して適切なサービスが利用できる取り組み

(1) 地域に根ざした事業所の活動

- * 様々な生活課題を有している利用者に対して、直接に支援することでの生活課題の解決を地域福祉部門との連携による活動の推進

(2) 福祉サービスの提供（介護保険事業・受託事業）

①介護保険事業と地域福祉事業との連携

- * 居宅介護支援事業の実施（浜田支所・金城支所・三隅支所）

- * 通所介護事業の実施（浜田支所・金城支所・三隅支所）

- ・ お持ち帰り弁当事業の充実（金城支所・三隅支所）

- * 訪問介護事業の実施（浜田支所・金城支所・三隅支所）

- ・ 訪問介護自費サービス事業の実施

- * 訪問入浴介護事業（浜田支所・三隅支所）

- * 短期入所生活介護事業（金城支所）

- * 障がい者福祉サービス事業（浜田支所・金城支所・三隅支所）

②受託事業と地域福祉事業との連携

- * 介護予防事業（浜田支所・金城支所・旭支所・三隅支所）

- * 高齢者生活福祉センター（居住棟）事業（金城支所）

- * 軽度生活援助員派遣事業（浜田支所・金城支所・三隅支所）

新

3. 総合的なサービス提供・連携体制を確立する

3 - 1 身近な地域でのつながりづくり

(1) 住民のつながりづくりの推進

- ①あいさつ運動による住民のつながりづくり活動の推進

(2) サロン活動の充実支援

- ①サロン活動における各種講座・講演・講習会の開催

- ②サロン活動の機会を利用した情報提供の推進

- ③広報紙等による活動紹介

- ④レクリエーション用具の貸し出し

- ⑤サロンリーダー交流会の開催（高齢者サロン活性化事業）

(3) 集いの場・居場所づくりの推進

* 既存施設の有効活用の推進

* 空き地、空き家の有効活用

(4) 見守り活動の推進

① 民生児童委員・福祉委員連絡会の開催

② 見守りネットワークの事業の推進

3 - 2 重層的な支え合いネットワークづくり

(1) 重層的な連携体制の構築

① 生活課題に対応するネットワークの構築

② 地域課題に対応するネットワークの構築

新

③ 支援検討会議の設置（しまね流社協・生活支援活動強化方針プラン推進事業）
・ 構成メンバー 社協、行政、相談支援機関・事業所、
ケアマネ協会、障がい者支援機関、民児協など

3 - 3 地区の活動拠点とコーディネート機能の設置

(1) 福祉圏の状況に応じた活動拠点の整備

① 公民館と協働した地区社協を単位とした活動拠点の整備推進

(2) 福祉圏の状況に応じた地域活動コーディネーターの養成・配置の検討

3 - 4 保健・医療・福祉と他分野との連携

(1) 障がい者のライフステージ移行支援

(2) 福祉教育・ふるさと教育・生涯学習・余暇活動における連携

(3) 健康づくりにおける連携

(4) 就労における連携

(5) 新たな連携への取り組みの推進

① 地域内の多様なコミュニティとの事業連携や活動への誘い

② 地縁組織（地区社協等）と志縁組織（NPO 活動）との連携

4. すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる

4 - 1 高齢者支援の推進

(1) 介護予防と生活支援体制の充実

① ミニデイサービス事業の実施と支援

② 高齢者サロンの開設促進（ふれあいいきいきサロン）

- ③高齢者サロンボランティアの養成と活動支援
- ④サロンコーディネーターによる介護予防・サロン支援
- ⑤地域自立生活支援事業の推進
- (2) 家族介護者支援事業の推進
- (3) 一人暮らし高齢者支援事業の開催
- (4) 高齢者等歳末配食事業の推進
- (5) 認知症高齢者支援事業の推進
- (6) 生きがいづくりと社会参加活動の推進
 - * 高齢者クラブ連合会の運営支援
 - * 地域参加支援事業
 - * ひとり暮らし高齢者組織の運営支援
 - * 高齢者スポーツ大会等の開催
 - * 城山学級・城山大学等の生きがいづくり教室の開催
 - * 福祉バスの利用促進
- (7) 高齢者の消費者問題トラブルの予防

4 - 2 障がい者支援の推進

- (1) 地域における生活支援体制の充実
 - ①民生児童委員と障がい者相談支援機関連絡会の開催
 - ②浜田圏域自立支援協議会との連携
- (2) 障がいのある人一人ひとりの自立と社会参加の促進
 - ①障がい者の自立と社会参加の促進
- (3) とともに生きるバリアフリー社会の実現
 - ①障がい者支援ボランティアの養成及び支援
 - * 障がい児居場所づくり事業の推進
 - ②広報・啓発活動の推進
 - ③あいサポート運動の推進
- (4) 浜田市専任通訳者設置事業（受託事業）
- (5) 手話奉仕員、要約筆記奉仕員派遣事業

4 - 3 児童健全育成・子育て支援の推進

- (1) 子育て支援のネットワークづくり
 - ①子育てサロンの開催
- (2) 児童虐待予防の取り組み
- (3) ひとり親家庭への自立支援
- (4) 障がいのある子どもへの支援

4 - 4 すべての分野を含めた支援の推進

- (1) 複合的な支援事業の企画・開発
- (2) 生活困窮者自立促進支援事業（寄り添い型支援）の取り組み
 - ①生活福祉資金・民生融金事業による生活支援の推進
 - ②社会的孤立者支援
 - ③矯正施設出所者の支援
 - ④フードバンク（フードドライブ）事業の推進
 - ⑤緊急現金貸付事業の実施
- (3) 入居債務保証事業の推進（県社協よりモデル事業受託）

4 - 5 防災・防犯活動の推進

- (1) 地域の防災活動の推進
 - ①災害ボランティアネットワークの組織化
 - 新 ②災害ボランティアセンターマニュアルの図上訓練の実施
- (2) 災害時要援護者に対する支援体制の構築
- (3) 災害時の関係機関・ボランティアとの連携
- 新 (4) 職員初動マニュアルの作成

4 - 6 移動手段の確保

- (1) 移送サービス・たすけあいによる移動支援
- 新 (2) 福祉バスの運行による移動支援
 - *市民の福祉活動への参加促進と福祉バスの有効利用の促進
 - *福祉バス1号、2号、3号の安全運行

4 - 7 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

- (1) 交通バリアフリーのまちづくりの推進
 - *行政と連携してバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり推進

5. 社会福祉協議会の基盤強化

5 - 1 組織の充実

- ① 理事会、評議員会の開催（理事会6回、評議員会3回開催）

- ② 監査会の開催（監査会 2 回、内部経理監査 2 回）
- ③ 部会の開催
（法人運営部会 2 回、地域福祉部会 2 回、介護福祉部会 2 回）
- ④ 委員会の開催
（地域福祉活動助成金審査会、VC 運営委員会、生活福祉資金調査委員会、地域福祉活動推進委員会、法人後見運営委員会、広報編集委員会、老人福祉センター運営委員会、苦情解決委員会）
- ⑤ 各福祉圏福祉のまちづくり推進会議の開催
- ⑥ 地区社協合同会議の開催
* 社協の事業説明、情報交換、活動紹介と活性化の促進
- ⑦ 会議の開催（企画調整会議、係長会議、経営会議、事業会議
【定例又は随時開催】）
- ⑧ 目標設定（事業評価と企画票）及び事務事業評価を取り入れた活動サイクルの実施
- ⑨ 浜田市地域福祉活動計画の進捗管理

5 - 2 財政基盤の強化

- ① 会員募集による自主財源の確保
* 社協の見える化を計り、会員の増員の促進
 - ・ 一般会費 1 □ 800 円 19,400 □ 以上の加入
 - ・ 賛助会費 1 □ 2,000 円 1,400 □ 以上の加入
 - ・ 特別会員 1 □ 5,000 円 200 □ 以上の加入
 - ・ ふるさと会員 1 □ 2,000 円 95 □ 以上の加入
- ② 効率的な経営感覚修得の推進
 - ・ 会計事務所による会計指導を受けながら経営感覚の習得
 - ・ 管理者（課長、支所長、係長）の経営意識の向上
- ③ 新会計基準への移行
* 平成 26 年度末までに移行を行う。（平成 27 年度予算から）

新

5 - 3 職員体制の整備と資質向上

- ① 正規職員の採用
 - ・ 社会福祉士有資格者の採用検討
- ② 職員の資格取得の促進
 - ・ 介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、准看護師等
（自主研修に対し受講料の助成）

- ③ 事務事業評価を取り入れた活動サイクルの実施
- ④ 職員研修体系に基づく計画的な研修の実施
- ⑤ ヒヤリハット報告、事故報告に基づく検証と業務改善

6. 団体事務

6 - 1 島根県共同募金会浜田市共同募金委員会

- ① 共同募金運動の実施
 - ・ 赤い羽根共同募金の推進
 - ・ 歳末助け合い募金及び歳末事業の促進
- ② 助成金申請調整機能の充実

6 - 2 日本赤十字社島根県支部浜田市地区

- ① 赤十字運動月間 統一キャンペーンの事業開催
- ② 社員増強運動、社資募集
 - ・ 日本赤十字社社員の募集促進
 - ・ 交付金の有効利用の検討
- ③ 赤十字奉仕団の支援と連携
- ④ 災害、防災資機材の確保

《主な会務 & 行事予定》

◎：浜田市社協 ○：関係機関・団体

月	主 な 会 務 及 び 行 事
4月	◎辞令交付式（4／1） □浜田市民生児童委員協議会総会（4/30）
5月	□浜田市高齢者クラブ連合会総会（中旬：総合福祉センター） □民生委員・児童委員の日 活動強化週間（初旬） □赤十字月間統一キャンペーン ◎社協内部経理監査（5／14：平成25年度決算） ◎社協監査会（5／15：平成25年度決算） ◎各福祉圏まちづくり推進会議（初旬～中旬：事業報告・決算報告） ◎浜田市地区社協合同会議（中旬～下旬：総合福祉センター） ◎第1回理事会（5／21：事業報告・決算報告 評議員の選任他） ◎第1回評議員会（5／27：事業報告・決算報告 理事の選任 他） ◎各福祉圏地区社協総会（中旬～下旬） □県社協評議員会（下旬：松江市） □県共同募金会評議員会（下旬：松江市） ◎城山大学開講式（下旬：会長＝学長）
6月	□浜田市防災水防訓練への参加（上旬：未定） ◎第1回地域福祉部会（中旬：災害ボランティア活動マニュアル 他） ◎第1回法人運営部会（中旬：はまだ市民福祉大会について 他） ◎地域福祉活動助成審査委員会（下旬：助成事業評価及び審査 他） □日赤県支部評議員会（中旬：松江市）
7月	□浜田市身体障害者福祉協会総会（中旬：市内） ◎第2回理事会（下旬：はまだ市民福祉大会 他） □県共同募金会評議員会（下旬：松江市） ◎広報編集委員会（未定：社協だより 社協HP 他）
8月	□県市町村社協会長会・役員会・総会（下旬：松江市） □県西部地区市町村社協トップミーティング（中旬：未定） ◎平成26年度はまだ市民福祉大会（8／31：総合福祉センター）

9月	<p>◎浜田市戦没者追悼式（9/6：総合福祉センター）</p> <p>◎敬老事業（中旬：各福祉圏）</p> <p>◎第3回理事会（下旬：地域福祉活動計画進捗管理 他）</p> <p>◎第2回法人運営部会（下旬：第2次財政計画について）</p>
10月	<p>◎「赤い羽根共同募金」街頭募金活動（10/1：市内一円）</p> <p>□しまね県民福祉大会（10/11：松江市）</p> <p>◎金城支所さんあい祭り（10/25：金城さんあいホーム）</p> <p>◎第1回介護福祉部会（下旬：介護保険事業について）</p> <p>□浜田市健康福祉フェスティバル（10/19：海のみえる文化公園周辺）</p> <p>◎苦情解決委員研修会（未定：研修会）</p>
11月	<p>◎指定管理施設の消火・避難訓練（初旬）</p> <p>◎第1回正副会長会（中旬：平成26年度上期事業・予算執行）</p> <p>◎社協内部経理中間監査（中旬：平成26年上期度事業・予算執行）</p> <p>◎社協中間監査（中旬：平成26年度上期事業・予算執行）</p> <p>◎理事業務視察（中旬：各支所業務視察）</p> <p>◎第4回理事会（下旬：補正予算 他）</p> <p>◎第2回評議員会（下旬：補正予算 他）</p> <p>◎地域福祉活動助成審査委員会（中旬：助成事業審査 他）</p>
12月	<p>◎歳末たすけあい事業（初旬～下旬：各福祉圏）</p>
1月	<p>◎第5回理事会（下旬：新年度予算編成方針について 他）</p> <p>◎第2回地域福祉部会（下旬：地域福祉活動計画進捗管理 他）</p>
2月	<p>□日赤島根支部評議員会（下旬：松江市）</p> <p>◎苦情解決委員会（未定）</p>
3月	<p>◎指定管理施設の消火・避難訓練（初旬）</p> <p>◎第3回法人運営部会（初旬：平成27年度事業計画・当初予算 他）</p> <p>◎第2回介護福祉部会（下旬：介護保険事業の状況について 他）</p> <p>◎第6回理事会（中旬：平成27年度事業計画・当初予算 他）</p> <p>◎第3回評議員会（下旬：平成27年度事業計画・当初予算 他）</p> <p>◎第2回正副会長会（中旬：平成27年度事業・予算）</p> <p>◎城山大学閉講式（下旬：会長＝学長）</p> <p>□県共同募金会評議員会（下旬：松江市）</p> <p>□県社協評議員会（下旬：松江市）</p>

平成26年度 浜田市社会福祉協議会
介護保険事業 事業計画

< 基本方針 >

平成24年度の介護保険法の改正は報酬単価の実質引き下げや加算条件の高度化など、各事業所は専門性に加え、より収益性を追求しなければならない状況となりました。本会の各事業所においては、改正の主旨に沿うよう運営を見直しながら事業を推進して参りましたが、経営上非常に厳しい状況となっています。

さらに、次期（平成27年度）介護保険制度の改正についての概要が既に明らかになり、特に訪問介護、通所介護事業において要支援者の切り離しがなされる見込みとなっており、本会において予防給付による収入の全体に占める割合は16%ですが、金額にして約3,000万円であることから、本会の各事業所運営に更に大きな影響を与えるものであることは間違いありません。

こうした厳しい状況下においても、社会福祉協議会の介護サービスとして10年、20年先まで持続可能な事業運営体制を目指して、早急に職員体制や実施事業の見直しを図り、要支援の方への新たなサービスとなる介護予防事業や地域生活支援事業といった、今後ますます重要になるサービスを軸として地域福祉部門との連携を進め、新たな事業展開の可能性も含め社協全体の事業方針として検討を進めていかなければなりません。

このことから、平成26年度は以下の事項について推進、または検討を進めながら、特に運営上厳しい事業所において経営改善に努めて参ります。

< 事業計画 >

1. 着実・堅実・誠実な対応と事業運営

各事業所の管理者は支所間の情報交換・共有を密にし、法令を熟知することに努め、常に利用者の視点に立ったサービスの在り方について検討し、事業所内ミーティング等を通じて職員間の共通認識を図ることに努めます。

- ①支所内係長会議の継続開催
- ②同一事業係長会議の継続開催
- ③事業所内ミーティングの充実
- ④外部研修の積極的受講
- ⑤職場内研修の充実

2. 従来サービスを見直し、新たな取り組みを推進

自事業所サービスの良いところ、悪いところを把握し、見直すべきことは見直し、必要なサービスがあれば企画実施していく、フットワークの軽い事業所運営に努めます。

- ①制度外サービス「訪問介護自費サービス事業」実施
- ②新制度外サービスの企画・検討
- ③その他

3. 20年持続可能な社協の介護保険事業運営についての検討

- ①職員体制を含む、職員採用計画の検討
- ②（平成 27 年度制度改正対応として）介護保険事業を含む社協としての地域生活支援事業の総合的な検討

4. 地域福祉部門との連携強化

- ①ボランティアセンターとの連携によるボランティア活動支援への協力
- ②福祉教育との連携による、生きた福祉教育の現場としての役割
- ③高齢者サロンへの講師派遣事業の実施
- ④自治会区福祉活動支援事業への参画

5. 金城支所介護保険事業経営の健全化

平成 25年度の金城支所の介護保険事業は前年度に引き続き収支赤字決算となる見込みとなっており、更に大変厳しい状況にあります。金城支所の問題点を明確にし、職員一丸となって事業の立て直しに努めます。

- ①事業経費の見直し
- ②社協介護保険事業のPR活動（全事業）